

議 事 録

1. 会議の名称 第4回池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会
2. 開催日時 令和8年5月12日（火曜日）
14時00分～16時20分
3. 開催場所 池田市城南1丁目1番1号
池田市役所3階議会会議室
4. 出席者 《委員》9名
※会長：◎ ◎池永委員、○藤田委員、今川委員、小山委員、檜野
副会長：○ 委員、宇都宮委員、磯村委員、大谷委員、坂本委員

<事務局職員> 13名
藤井教育長、西田管理部長、上西教育総務課長、五十嵐学校施設マネジメント課長、安原教育部長、和泉教育政策課長、北村地域未来課長他6名
5. 議 題 1) これまでの審議会の振り返りについて
2) 旧計画（池田学校施設の長寿命化計画）の検証と
新計画（池田市未来の学校づくり推進計画）の整理について
3) 次回審議事項について
4) その他
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公 開
8. 傍聴者数 3 名
9. 問い合わせ先 池田市教育委員会管理部学校施設マネジメント課
(072) 752-1111 内線440
(072) 754-6261 (ダイヤルイン)
E-mail k-shisetsu@city.ikeda.osaka.jp

第4回池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会
議事経過

1. 開会
2. 事務局出席者紹介
3. 教育長あいさつ
4. 会長あいさつ
5. 委員の就退任の確認
6. 本日の出席者、傍聴の確認

7. 議事

1) これまでの審議会の振り返りについて

- ・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

これまで第1回目、第2回目の審議会で、ハード面、ソフト面の情報整理、第3回目の審議会で、整備に関する具体的な国の考え方などの説明があったと思います。今回の審議会のメインテーマは、令和3年に策定された「池田市学校施設の長寿命化計画」の見直しと、「池田市未来の学校作り推進計画」の整理ということでしょうか。

<事務局>

はい。

<会長>

それでは、今の振り返りに関して何かご意見やコメントはございますか。

また、必要な情報等々ありましたら、その都度、聞いていただければと思いますので、次の審議事項「旧計画の検証と新計画の整理」に移ります。こちらは3項目に分けて事務局より説明いただきます。まずは、「目標設定」から事務局よりお願いします。

2) 旧計画（池田学校施設の長寿命化計画）の検証と新計画（池田市未来の学校づくり推進計画）の整理について

(1) 目標設定

- ・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

旧計画策定の令和3年以降の5年間は非常にさまざまな出来事がありました。コロナ禍やAIの進展など、変化の激しい世の中での対応に苦慮されている点も、よく分かる資料だったと思います。1点確認ですが、今回の審議会においては、新計画の内容の整理を中心に審議を行うという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

はい。いろんな視点からご意見いただければ幸いです。

<会長>

そのあたりを中心に皆様の方からご意見ございますか。

<委員>

2027年に幼稚園教育要領、それから保育指針が改定される予定です。その中で、文部科学省としても、社会のトレンドとして「自分の力で考えること」や「自分の人生を切り開くこと」を重視しており、それを支える「深い学び」が、これからの幼児教育の主流になるということのようです。その中で、以前、学校施設の整備においては様々な観点が必要になるというお話がありましたが、その観点の中には、やはりこどもの人権という視点も、この計画の中に入れていただけるのでしょうか。

<事務局>

こどもの人権につきましては、多様な観点があるかと思えます。一方で、こども家庭庁が設置され、こども基本法という法律もできた中、子どもの権利が注目を浴びています。新計画においても、第2回目の審議会でご説明した児童生徒へのアンケートなどを通じて、こどもの声を取り入れるという視点を踏まえながら描いていくこととなりますので、時流に即した内容にしていきたいと考えております。また、計画策定後において、しっかりと見直しを行っていくということも、今回の計画の1つのポイントになっておりますので、そういった点についても適切にフォローしていくことを、明確にしていければと考えております。

<委員>

新計画の計画期間について、旧計画の令和41年までの計画期間から、短期・中期・長期に分けて、令和43年までを見据える計画という表現になっています。余りにも長期のため、具体的な動きがなく、ずっと検討を続けていくような計画という印象にも見えてしまいます。例えば、第1棟目や第1校目の改築や改修についてなど具体的な計画についてはどこまでをどのような表現、記載方法で行っていくのかのすり合わせをさせていただきたいなと感じました。

<事務局>

今回の計画期間は、令和8年度から令和14年度までを、新計画の計画期間として設定したいと考えています。今回はこの期間を見据える期間の「短期」として捉え、実際にこの7年間でどのような学校整備を行っていくのか、例えばどの学校をどのようなス

スケジュールを進めていくのかを、この「短期」の部分については、計画の中でお示しする予定です。一方で、施設整備は中長期的な観点が必要になりますので、この7年間だけを見るのではなく、その先の、児童・生徒数の推移や地域の状況など、さまざまな要素を見据えた上で策定していくことになりますので、随時見直しを図っていくことになります。その中で、具体的な学校名も含め、改築を行うのか、あるいは長寿命化改修を行うのかといった方向性についても、お示ししていく考えです。

<委員>

「短期」の中で一般的な計画がなされ、「中期」の中で実際に建て替えなどの着手が進みつつ、その進行と並行して、「長期」では改築への対応や補修も含めて進んでいくという形で整理されるということでしょうか。「中期」ぐらいで、池田市内の各校に手をつけられたらよいという理解で、この短期・中期・長期のあり方として捉えておいてよろしいでしょうか。

<事務局>

「短期」においても整備をめざしているところです。そのため、「短期」で整備が想定されるものについては、この計画の中で定めていきます。ただ、旧計画を策定した令和3年以降の数年でも社会状況が大きく変化していることを踏まえると、現時点で「中期・長期」の内容は確定しづらいため、この計画の中では、長期的なおよそ40年間については見据えるという表現を用い、計画自体は7年間で整理し、その中で短期的に整備するものを記載していきたいと考えております。また、社会状況の変化を踏まえると、施設整備については、その時点では最新のものであっても、時代の変化とともに求められる内容は変わっていくため、そうした点も見据えつつ、更新・見直しを図っていくという立て付けで運用していければと考えております。

<会長>

計画期間の7年間の中においても、「中間見直し」とありますが、ここは計画そのものの見直しをメインにするのか、それとも、PDCAのサイクルも含めた見直しという意図でしょうか。

<事務局>

「中間見直し」につきましては、例えば子どもの数の推計などが、我々が想定していた内容とどう違っているのかという点について、当時の推計と実態との差を比較し、その上で、今後どのように計画を変更していくべきかという点を見直せばと考えております。

(2) 実態把握と方針の設定

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

まず、池田市全体に関する情報があり、その上で学校に関連する情報が整理され、さ

らにそれらの情報に基づいた具体的なシミュレーションが行われ、そのシミュレーションに基づく方針の提案がありました。この方針が、今回の議論として最も重要なポイントであったと認識しております。最後の改修の水準等は、まだ具体的な姿が十分に見えない段階かと思っておりますので、一旦そこは切り離し、ご意見をいただければと思います。

<委員>

子育て世帯の転入超過という話が出ているのですが、それは地域的にはどの辺に多く転入しているのか分かるのでしょうか。今ある学校を残していくという前提で考えていくと、どこかに偏った転入超過が起こる可能性があるのかどうか、という点が気になっています。例えば、池田小学校においても1学級だった時代が30年ほど前にあり、当時は統合した方がよいのではないかという議論もあったと思います。しかしその後、大型マンションの建築の影響もあり、今では逆に非常に大きな学校となり、教室が足りない状況にもなっています。現在を見ると、池田駅前にマンションの開発が進んでいるため、神田小学校や呉服小学校のあたりに人口が増えていくのか、それともやはり池田小学校のあたりの人口が増えてくるのか、そういった転入超過の地域的な偏りが分かるのかという点を教えていただきたいです。

それから、基本的な考え方として、統合は見据えないという前提で考えていくという理解でよいのでしょうか。

<事務局>

まず、転入超過の地域的な状況についてですが、転入超過そのものを地域別に分析するのは非常に難しい面があります。池田市では、転入される方が転出される方を上回る状況が続いています。その結果、子どもの減少幅も想定よりかなり緩やかで、人口減少カーブも穏やかなものになっています。次に、校区ごとの人口について、約20年間の推移を見ますと、減少傾向が顕著なのは主にほそごう学園校区です。約20年間の人口の増減率は、五月丘小学校区が0.8%増、池田小学校区が29.6%増、呉服小学校区が6.8%増、神田小学校区が2.8%減、北豊島小学校区が2%減、ほそごう学園校区が25.5%減、秦野小学校区が1.1%増、緑丘小学校区が9.1%増、石橋小学校区が4.5%減、石橋南小学校区が4.5%減という状況です。全国的には減少傾向にあるのが一般的ですが、池田市ではプラス傾向も散見される状況であり、かなり小さい変化にとどまっています。こうした点からも、転入超過の影響によって全体として非常に緩やかな変化にとどまっていることが分かります。その結果として、現時点では学校の統廃合を現実的に実施できる状況にはないと考えています。もちろん、敷地や土地の条件を整えば物理的には可能ではありますが、現実論としては、現在の児童数・学級数の規模感においては実行できる水準にはないと考えています。また、近隣12市において国が定める学校の適正規模の範囲内に収まっているのは実は池田市だけという実態も報告させていただきます。

<委員>

各学校に求められているものとして、教育面では、支援学級の充実や、児童1人当た

りの学校スペースの確保、IT 教育への対応のためのより大きな机や設備を導入できる環境整備も必要になってきています。その一方で、近年は地域防災との関係も非常に重視されています。地域防災という観点では、学校施設だけでなく、他の公共施設との役割分担や連携も重要になると思います。この点については、市長部局との連携も必要になると思いますが、今後どのように考えていくのでしょうか。防災機能を学校施設で一定程度担っていくのであれば、教育環境整備とは別に、防災対応を前提とした改修計画も必要になってくるのではないかと感じています。こうした課題について、教育の部分として検討していくのか、それとも他の公共施設も含めて考えていくのか、その整理の考え方をお聞かせください。

<事務局>

まず、小学校についてですが、ほそごう学園を含め、「指定一般避難所」となっています。大規模災害などで長期避難が必要となった場合には、各小学校を避難所として開設することになります。また、中学校に加え、共同利用施設の会館やコミュニティセンターについては、「緊急避難場所」という位置付けになっています。例えば、台風時などに一時的に避難するような、短期利用を想定した避難場所です。そのため、長期避難を想定する小学校には、パーテーション、簡易ベッド、毛布、水、食料などを配備しています。一方で、会館などの一時避難場所については、そこまで多くの物資は配置していません。ただし、大規模災害時には、小学校だけでなく、会館なども含めて活用していく必要があります。そのため、教育委員会と市長部局が連携しながら、臨機応変に対応していきたいと考えています。また、避難所としての観点では、体育館の環境整備も重要です。以前は、体育館は非常に暑く、また寒い場所でしたが、防災機能の向上と学校教育環境の改善の両面から、エアコン整備を進めてきた経過があります。今後も、防災と教育の双方の観点を踏まえながら、市長部局と調整し、必要な対応を進めていきたいと考えています。

<委員>

現在の学校周辺で敷地を広げたり、新たに広大な土地を確保したりすることは現実的に難しいと思いますので、統合が厳しいという点については理解しています。その意味で、今回の計画案についても、やむを得ない方向性なのだろうと受け止めています。そのうえで、ご説明の中で、コミュニティとの関わりについて多く触れていただいた点が非常に印象的でした。池田市はこれまで「開かれた学校」をコンセプトに取り組んできたと思います。しかし、附属池田小学校の事件やコロナ禍などもあり、学校を地域に開いていくことの難しさも経験してきました。現場の先生方は現在もその理念を意識して取り組まれていると思いますが、今回の計画でさらに「開かれた学校づくり」を進めるとなると、セキュリティ面の課題も大きくなっていくのではないかと感じています。また、コミュニティとの関わりという点では、防災面だけでなく、コミュニティスクールの推進も関係してくると思います。先ほどのご説明では、国の中学校 1 学級 35 人編成

の方針によって、学級数が増えていく方向性のお話もありました。支援学級なども増えていくことが想定されます。さらに、コミュニティスクールを推進し、地域との交流を深めていくのであれば、そのための予備室や準備室のようなものも必要になってくるのではないのでしょうか。つまり、児童生徒数自体は微減であっても、必要となる教室数や空間は、むしろ維持あるいは増加していく可能性があるのではと感じています。これまで審議会の議論を通して、その方向性を強く感じました。その中で、計画策定業務受託事業者様のような外部の方の知見を踏まえれば、限られた敷地の中で、さらに機能を増やし、中身も充実させていくような施設整備は、現実的に可能なのでしょうか。これは今後の大きな課題になるのではないかと感じています。さらに、コミュニティと協力して学校づくり・まちづくりを進めていくのであれば、近隣への配慮もこれまで以上に重要になると思います。現在でも、近隣住民の方々にご理解いただいている状況があると思います。例えば、同じ校舎内でも、用途の配置替えをするだけでも近隣との関係性が変わる可能性もあります。今回を機に、施設配置や設計の中でより丁寧に配慮していく必要があるのではないかと感じました。限られた面積の中で、教育、防災、コミュニティ、地域配慮といった多くの要素をどのように盛り込んでいくのか、そのあたりの考え方やアイデアについても、今後の説明資料の中で示していただければありがたいと思います。

<事務局>

学校施設の改築については、建物そのものを再設計することになりますので、多様なご意見をいただきながら、プランをゼロから検討していくことになるかと考えています。ただし、本計画はインフラ長寿命化計画に基づくものであり、池田市公共施設等総合管理計画を上位計画として策定しているため、現状より施設面積を増やしていく考え方はありません。一方で、学校用途には多くの機能や面積が求められている状況にあります。では、その中でどう対応していくのかという点ですが、現段階で申し上げられることとしては、施設をより効率的に活用していくこと、あるいは共用化・複合化を進めていくこと、その中で、池田市全体の公共施設の総量をどのように維持していくのかを、総合的に検討していく必要があると考えています。また、委員からご指摘のあったセキュリティ面についてですが、学校は何よりも「安全・安心」が第一です。これは池田市の教育振興基本計画にも位置付けている考え方であり、子どもの安全安心を最優先に考える必要があります。そのため、地域との関わりを深めていく場合であっても、不特定多数の方が関わる形になるのであれば、安全・安心をどのように担保するのかを十分に検討しなければならないと考えています。今後、共用化や複合化を進める際には、そうした点についてもしっかり議論を重ねながら進めていきたいと考えています。

<委員>

池田市学校施設の長寿命化計画の令和3年から令和7年の支出予想として73億円とありましたが、実績としては27億の支出となっており、かなり差があると思っていま

す。この「予想」というのは、実際の予算額とは別で、本来必要と見込まれる予算、という認識でよろしいのでしょうか。学校教育施設が全体の44%を占める中で、実績額が想定より大きく下回っているのは、予算上の制約で実施できなかったのか、それとも先ほどご説明のあった長寿命化型への転換などにより、結果として必要額が抑えられたという理解でよいのか、そのあたりをお聞きしたいです。

<事務局>

旧計画について、計画自体は存在していたものの、実際の事業化にまで至らなかったというのが実態となります。特に、この5年間はコロナ禍の影響が大きく、市として何を優先して対応すべきかを判断する中で、学校施設整備が最優先ではなかったという結果だと考えています。

<委員>

現時点では統合が難しいという理由や事情についてはよく理解しましたが、先ほど施設面積を増やしていく考え方ではないというお話がありましたが、その「面積」というのが、敷地面積なのか、床面積なのか気になりました。今ある学校施設や躯体を生かしていく方向になるのだと思います。ただ、学校現場の使い勝手や子どもたちの学校生活を考えると、現状のままに対応していくのはかなり難しい部分もあると思います。先ほどもお話がありましたが、子どもの数は減っていても、必要となる教室数はむしろ増えている状況です。そうすると、既存の躯体を生かしながら教室数を増やしていくのは、かなり難しい話になってくるのではないのでしょうか。例えば、現在は南側に教室、北側に廊下がある一般的な校舎構造だと思いますが、増築によって中廊下型に変えるなど、既存施設を活用しながら、どこまで発想を広げて改修できるのか、その可能性を知りたいと思っています。もちろん、共用化や複合化で対応できる部分は進めていく必要があると思いますが、実際にはどの程度の改修を想定されているのでしょうか。私たちとしても、「もっとこうしてほしい」という意見を出したくなるのですが、そもそも難しい話なのか、それとも工夫次第で実現可能なのか、その見通しが分からない部分があります。改修の考え方や可能性について一定の見通しがあるのであれば、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

<事務局>

基本的に学校施設に関しては、前回ご審議いただきましたとおり、耐力度の観点から、コンクリート強度が確保できない部分以外は構造躯体を活用していく方針となりました。一方で、本計画の上位計画である池田市公共施設等総合管理計画の中で、池田市の公共施設の延床面積は増やさないという基本方針があります。ただし、学校単体の話に限定すると、文部科学省として必ずしも「学校の面積を減らさなければならない」という考え方ではありません。文部科学省の学校整備に係る交付金の算定割合の引き上げ対象として、複合化の要件がありますが、その要件として、複合化を行う際は、相手側施設の面積削減が要件となっています。一般的には双方の施設面積を削減するイメージが

多いですが、文部科学省の考え方としては、学校は問わず、相手側施設が減ることで複合化を進めていく考え方です。理想と現実のバランスの問題や予算の制約は当然ありますので、今後の短期計画に位置づけられる学校施設整備については、そうした点も踏まえて議論していくこととなります。ただし、この計画の段階では、そこまで具体的な内容をすべて明記するものではなく、「この学校を整備していく」という方向性までの記載になると考えています。その後は、予算を議会でご承認いただいた上で事業化し、具体的な設計に入っていくという流れになります。

<委員>

その複合化や共用化というのは、どういったことを指すのでしょうか。

<事務局>

学校と他の公共施設を組み合わせるとというのが複合化になります。例えば今ですと、小学校の校舎の中に留守家庭児童会が入っていると思いますが、あれも一つの複合化の例です。留守家庭児童会は学校教育とは別の機能になりますので、学校の校舎の中に学校以外の機能が入っているという点で複合化になります。また、同じように学校敷地内に別の施設を建てるケースもあります。例えば、北豊島小学校や石橋小学校では、留守家庭児童会の別棟を整備していますが、これも複合化の一例です。このように、同じ建物の中、あるいは同じ敷地内に別の機能を持つ施設がある状態が複合化と考えられています。一方で共用化については、例えば学校の運営時間が朝から夕方までだとすると、夕方5時以降などに学校の部屋を地域に貸し出すといった、同じ空間を時間で使い分けるものが共用化と考えられています。

<委員>

今までの説明を踏まえ、学校統合を行わない方針について理解できました。そのうえで、長寿命化の考え方の中で、躯体として活用できる部分は活用しつつ、先ほどの共用化・複合化といった形で施設を使っていく、となると、校区ごとの事情によって、共用化が進む地域と、学校本来の機能を中心に改修していく地域とで、違いが出てくるという捉え方でよろしいのでしょうか。統合シミュレーションについては、現実的に難しいという整理となっていますが、それぞれの校区や地域にも事情があります。そういった中、公共施設と学校を組み合わせた新しい学校づくり、また、これから求められるスペースの在り方についても、例えば従来のように教室が壁で区切られた形だけではなく、廊下なども含めて柔軟に活用するような、いわば従来の教室の考え方を改めた、現在の教育環境に適した空間づくりについて、可能な範囲で文部科学省の補助制度なども活用しながら、国の補助金等の要件に適合する形で今後検討していくという理解でよろしいでしょうか。

<事務局>

学校統合についてですが、統合の議論そのものが、この審議会の主目的ではありません。学校の適正規模について、基本的に、「現時点では」という前提です。そのため、

今後も計画を適宜見直し、学校施設整備の進捗状況なども踏まえ、都度判断していくことになると思います。複合化については、地域によって状況が異なる可能性は十分あると考えています。一方で、教育委員会として「この施設と複合化したい」という考えは持っておりません。複合化の対象となる施設は、市長部局側が所管する公共施設になる可能性が高いと考えているためです。教育委員会所管保有施設として、具体的な話があるわけでもありません。したがって、今後は公共施設再整備を担当する部局から、学校施設との複合化について相談や提案が出てくる可能性があるという認識です。教育委員会としては、市全体の方針や要請に応じながら、学校施設として受け入れるべき部分是对応していく考えですが、子どもたちの学習や生活の場としての環境を損なうことはできませんので、教育委員会の立場として必要な環境はしっかり担保していきたいと考えています。

<委員>

限られた面積の中で、子どもたちの教育環境を整えていかなければならないという状況を考えると、そこはぜひ部局間で調整しながら、全体として最適化を図っていただきたいというのが市民としての思いです。現在、各地域の会館の中には管理人不足などで閉館状態になっていて、十分活用されていない施設もあります。一方で、学校現場ではスペース不足の課題についてずっと議論されている状況です。そうであれば、例えば、学校と2階建ての会館を複合化して、その一部を図書室として活用するなど、学校の図書室機能を移せば、その分、学校内で新たにスペースが確保できるといったことが可能なのではないのでしょうか。所管の違いや権限の問題もあるとは思いますが、池田市全体として施設を有効活用しながら、円滑に運営していければよいのではないかと思います。そのあたりについてはいかがでしょうか。

<事務局>

基本的に、教育委員会としては、複合化や共用化を推進していく方向で考えています。ただし、学校施設は子どもたちを守る施設でもありますので、その環境や安全性を維持することは大前提になります。文部科学省としても、複合化できる施設に一定の考え方が示されており、何でも対象にできるわけではありません。基本的に、子どもの学習・生活環境の高機能化及び多機能化に資するものや、施設間の相互利用・共同利用ができるものとされています。全国的には、図書館などとの複合化が比較的多い例かと思えます。一方で、会館のように不特定多数の方が利用する施設については、子どもの安全をどのように確保するのかという個別の課題が生じます。そのため、市長部局とも十分に相談しながら、しっかり連携を図りつつ進めていきたいと考えています。

<委員>

本日の会議を通じて、やはり大切なのは「めざす姿をどう実現していくか」だと感じました。安心・安全の確保、そして子どもたちの幸せ、権利を、どのように構築していくのかという視点を大切にしながら、今後も取り組みを進めていただきたいと思えます。

<委員>

複合化や共用化、さらには地域との関わりやコミュニティスクール化を進めていくというお話がありました。実際に小学校でも、夕方などに地域の方が学校施設を利用されており、今後も続いていくものと思っています。ただ、その中で、やはりセキュリティが、脆弱な部分もあると感じています。今後も、地域との関わりを深めながら学校を運営していくことになると思いますので、そのあたりについても、この計画の中に反映していただきたいと思っています。

<会長>

現段階では統廃合なく、施設面積も減らない、という中で具体的に短期事業として取り組むという7年間の計画は、校区の状況や児童数の推移なども含めて考えていく必要がありますし、結果としては、まちづくり全体にも関わってくる話になると思います。そのため、可能であれば、まちづくりの視点も少し踏まえた形で検討できるのかどうかを、一度ご検討いただけると、より骨太な計画になるのではないかと感じています。また、仮にまちづくり部局との本格的な連動までは難しいとしても、教育委員会として一定の方向性や意思表示ができるのかどうか、その点についても検討いただければと思っています。

(3) 長寿命化の策定・運用

・事務局からの説明の後、質疑応答

<会長>

この次の中間見直し、令和14年以降の次の計画を検討する際には、いつから準備・検討を始めるのかといったことにも影響されるので、表記の仕方や情報の残し方については、もう少し分かりやすく工夫していただいた方がよいのではないかと感じました。

<事務局>

次期計画改定の参考になるように表記の方法は検討させていただきます。

<会長>

今回のこの審議会は、扱うデータ量も非常に多いので、2年程度かかるのは妥当だと思います。そのあたりの経過等についても、記録に残していただけると分かりやすいと思います。

3) 次回の審議事項について

<事務局>

次回審議事項についてですが整備水準や整備順位といった、より具体的な短期事業の内容についてもお示ししたいと考えております。

また、本計画も大詰めに差しかかってきておりますので、当審議会としてのご意見を総括的・総合的に整理することも必要になってまいります。そうした点も踏まえながら、

次回開催を進めていきたいと考えております。

4) その他

・事務局からの説明

<会長>

第1回から第3回までの情報共有を踏まえ、本日は大きな決断が入る重要な回であったと認識しております。1つの大きな方向性が示された、いわばターニングポイントになる回であったと思います。次回は、その方向性を踏まえた具体的な案件について、さらにご審議いただくことになると考えております。本日は、活発なご議論・ご意見をいただき、誠にありがとうございました。それでは以上をもちまして、第4回目の池田市未来を見据えた学校づくりのための学校施設整備審議会を終了いたします。